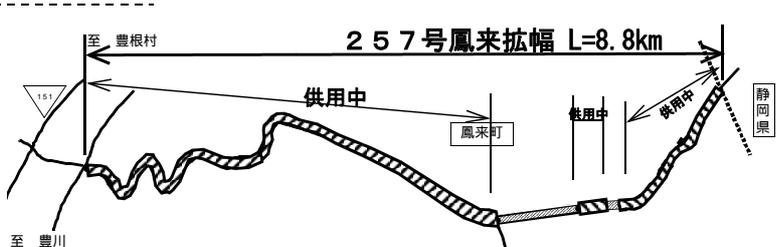


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島威夫

事業名：一般国道257号 鳳来拡幅 <small>ほうらいかくふく</small>	事業区分：一般国道	事業主体：愛知県	
起終点：自：愛知県南設楽郡鳳来町山吉田 <small>みなみしたら ほうらい やまよしだ</small> 至：愛知県南設楽郡鳳来町乗本 <small>みなみしたら ほうらい のりもと</small>		延長：8.8 km	
事業概要：一般国道257号は、静岡県浜松市から、岐阜県大野郡荘川村に至る奥三河地方の主要幹線道路であるほか、地域の生活道路であるとともに、緊急輸送道路としても重要度の高い路線である。 本事業区間は鳳来町下吉田から鳳来町乗本までの約8.8 kmの2車線道路である。			
S48年度事業化	都市計画決定なし	S48年度用地着手	
全体事業費	約88億円	事業進捗率	
		75%	
		供用済延長	
		6.8 km	
計画交通量	1,900 台/日		
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 1.6 (残事業) 2.4	総費用：(残事業)/(事業全体) 16/24億円 (事業費：12/21億円 維持管理費：3/3億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 39/39億円 (走行時間短縮便益：37/37億円 走行費用減少便益：2/2億円 交通事故減少便益：0億円)
		基準年：平成15年	
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間の解消等が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての位置づけあり等。） 他5項目に該当（定量的評価項目を含む）			
関係する地方公共団体等の意見 国道257号鳳来拡幅は、地域の交流促進、交通障害の解消等に重要な役割を果たすことを期待されており、新城市長を始めとする関係1市3町4村の首長で構成される新城設楽建設協議会等から、早期整備の要望を毎年受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 昭和48年度の事業着手後、災害時の緊急輸送道路として指定を受けたことから、早期の事業完了が期待されている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに約6.8 kmを供用しており、今後、一部残っている用地買収を早期に進め、改良及び橋梁工事を推進する。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業が大規模であることから事業期間が長期にわたり、計画を見直した結果、事業費、完了予定年度を変更しており、特に阻害要因がないため、完了に向け計画的に進捗する。			
施設の構造や工法の変更等 既製品や再生資源の活用などによりコスト縮減を図っている。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図 			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの、事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。